

topics

01

連休中の公共施設等の開館・休館

まちづくり課
企画情報G

今年は4月27日(土)から5月6日(月)の間、祝日などにより10連休となります。
各公共施設やごみの収集などについては通常の土・日曜、祝日同様の開館時間・休館日となります。
対象となる各公共施設等は下記をご覧ください。

なお、町立南幌病院は下記のとおり、連休中に診療を行います。

【各公共施設等】※通常の土・日曜、祝日どおりの開館・休館等
役場、あいくる、あいくる浴場、ぽろろ、スポーツセンター、改善センター、ふれあい館、
ビューロー、ビューロー(特販所・軽食コーナー)、ごみの収集、伏古斎苑(火葬)

【町立南幌病院】

- 診療日 5月2日(木・国民の休日)
- 診療科 内科
- 診療時間 8時30分～12時30分 (受付8時30分～11時30分)

topics

02

4月から産前産後期間の国民年金保険料が免除

住民課
戸籍年金G

■免除期間

出産予定月または出産月の前月から4ヵ月間。多胎の場合は出産予定月または
出産月の3ヵ月前から6ヵ月間。(出産日が2～4月の方は4月分から免除)

※出産とは妊娠85日(4ヵ月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産含む)

※産前産後期間として免除された期間は保険料を納付したものととして老齢基礎年
金受給額に反映。

■対象者 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方

■届出時期 出産予定日の6ヵ月前から

- 必要なもの
- ・母子健康手帳(出産前に届出する場合)
 - ・年金手帳またはマイナンバーカード、個人番号通知カード
 - ・本人確認書類(個人番号通知カードをお持ちになる方)
 - ・出生証明書等の出産日、親子関係が確認できるもの(お子さんと別世帯の方のみ)

■申請・お問い合わせ 住民課戸籍年金G



topics

03

固定資産課税台帳の閲覧等

税務課
課税G

平成31年度固定資産税に係る土地や家屋の評価額が記載された課税台帳の閲覧と縦覧帳簿の縦覧を下記のとおり実施します。固定資産課税台帳に登録された事項の確認及び、自己資産と他の土地・家屋の評価額を比較することができますので、希望される方は役場1階税務課へお越しください。

■対象者 固定資産税の納税義務者、またはその代理人

■必要なもの 身分証明書、代理人の場合は委任状

固定資産課税台帳の閲覧

- 内容 所有する土地、家屋、償却資産の評価額や税額が記載された課税台帳
- 期間 4月1日(月)から
- 手数料 1件につき400円(5月31日までは無料)

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

- 内容 町内の土地・家屋の評価額等が記載された縦覧簿
- 期間 4月1日(月)から5月31日(金)
- 手数料 無料

■お問い合わせ 税務課課税G

topics

04

高齢者の肺炎球菌感染症予防接種

あいくる保健福祉課
健康子育てG

町では、65歳以上の高齢者でまだ肺炎球菌予防接種を受けていない方に対し、肺炎球菌感染症の予防接種を実施します。肺炎球菌に感染すると、気管支炎や肺炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがありますので、この機会に接種をされますようお知らせします。

■対象者

南幌町の住民で、次の(1)、(2)のいずれかに該当し、かつ、過去に町が助成している肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方。

(1) 4月2日～平成32年4月1日までに65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳の誕生日を迎える方、100歳以上の方

(2) 60歳以上65歳未満であって、一定の心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能障害を有し、身体障害者手帳1級を所持している方

※対象者には4月上旬にお知らせを郵送します。

■接種期間

4月1日(月)～翌年3月31日(火)まで

■接種医療機関 ※事前に予約が必要となりますので、直接医療機関にお問い合わせください。

●町立南幌病院 (☎378～2111) ●みどり野医院 (☎378～2648)

■接種費用 (自己負担額)

4,000円 (町内での通常接種は8,000円。半額を町が負担。)

※国民健康保険の方で町内の医療機関で接種される場合は更に国保からの助成があります。

■その他

町外の医療機関で接種を希望される方は、事前に依頼申請が必要となりますので、保健福祉総合センター「あいくる」で手続きをお願いします。(印鑑が必要です。)

■お問い合わせ あいくる保健福祉課健康子育てG (☎378～5888)



topics

05

南幌温泉町民無料入浴券を交付

産業振興課
商工観光G

南幌温泉を利用される町民の方に、日帰り温泉無料入浴券を交付します。希望される方は、役場2階産業振興課商工観光G窓口までお越しください。なお、4月1日(月)から5日(金)の期間は役場1階ロビーで交付します。

■交付について

- ・申込書に入浴券をご利用されるご家族の住所、氏名、生年月日を記入
- ・小学生以上の方を対象に1人1枚(3回分)を交付します
- ・代理申請の場合は印鑑をご持参ください

■交付期間

翌年3月31日(火)まで ※土・日曜、祝日、年末年始を除く

■お問い合わせ 産業振興課商工観光G



topics

06

自転車の盗難被害防止!

栗山警察署
(☎0123～72～0110)

雪解けを迎えると、自転車を利用する機会が増えるとともに、自転車の盗難被害が増加します。

■大切な自転車を盗難被害から守るために

自転車には、備え付けのカギのほか、丈夫なU字型のカギなどでツーロック!

■自転車の防犯登録をしましょう

防犯登録すると、防犯登録番号や車体番号から持ち主がわかるため、盗難被害に遭った場合でも、被害回復の可能性が高くなります。

■自転車盗難防止の基本

- わずかな時間の駐輪でもツーロック! ●防犯登録は忘れずに!
- 自宅や駐輪場でも油断せずにツーロック!



北海道日本ハムファイターズでは、5月10日(金)午後6時から札幌ドームで開催される埼玉西武ライオンズ戦のC指定席に、南幌町にお住まいの方50組100名をご招待します。

■申込方法

球団WEBにアクセスし、申込フォームに必要事項をご入力ください。

【パソコンの場合】<https://www.fighters.co.jp/expansion/invitation/2019/>

【スマホ・携帯の場合】右記QRコード

※塁側・座席位置は選択できません。



■申込期間

4月1日(月)から20日(土)

※応募多数の場合は抽選となります。当落通知は、試合日の1週間前までにメールにて通知されます。

〔fighters.co.jp〕および〔fmail.fighters.co.jp〕の各ドメインからのメールを受信できるよう事前に設定をお願いします。

■その他

当選者の方で別の席種をご希望される場合は、試合日当日に札幌ドーム場内前売券売場にて座席変更を受付します(有料・席数に限りあり)。また、応募者の個人情報(株)北海道日本ハムファイターズが適切に管理し、本件を含むチケット関連のDM・アンケート等による案内以外には利用されません。

■注意事項

球場内でファウルボールや折れたバット等により負傷された場合、応急処置はいたしますが、主催者・球場管理者に帰責事由がある場合を除き、その後の責任は負いかねますので、ご了承ください。

■お問い合わせ

北海道日本ハムファイターズお客様センター (☎0570～005～586)

家庭菜園を通じて、利用者同士の交流や農業への理解を深めていただくことを目的に、「夕張太ふれあい農園」の利用者を募集しますので、希望される方は産業振興課農政Gまでご連絡ください。

■対象 個人またはグループで町内に在住する非農家の方

■場所 夕張太稲穂団地内(稲穂1丁目1-5)

■募集区画等 42区画(1区画30㎡程度)、1㎡当たり100円

■募集期間 4月1日(月)～19日(金)まで ※印鑑をご持参ください。

■申込み・お問い合わせ 産業振興課農政G



■応募要件 下記のいずれかの要件に該当し、住宅に困窮している方

- ・町内で新たに就農された方
- ・町内で農業研修を受けている方
- ・町内の農業生産法人の従業員

■募集期間 4月1日(月)～12日(金)

■募集戸数 1戸(コンクリートブロック造平屋 50.07㎡ 2LDK)

■住所 栄町4丁目2-4-1(南幌消防署裏)

■家賃 月額12,000円

■申込方法 印鑑を持参の上、産業振興課農政Gまでお越しください。

■入居許可 4月中旬予定

※応募者多数の場合は募集期間終了後、抽選とさせていただきます。

■お問い合わせ 産業振興課農政G

topics

10

緑の募金運動にご協力を

産業振興課
農政 G

4月19日(金)から5月31日(金)まで「緑の募金運動」が実施されます。この募金は国や道の緑化活動のほか、本町では花壇造成や施設等への植樹に活用しています。

募金箱は各施設等に設置されますので、本年もより良い環境緑化のために、町民皆様のご協力をお願いします。

topics

11

高等学校等への通学費を補助

ぼろろ生涯学習課
学校教育 G

子どもの教育に係る経済的負担を軽減するため、通学費の一部を補助する制度です。通学方法によらず、一定額の補助となりますので、生徒が町外の下宿や寮などに居住している場合や、車による送迎、自転車通学の方も対象となります。

- 対象者 高等学校・高等専門学校・特別支援学校高等部に通学する生徒の保護者で南幌町に在住の方（町税等の滞納が無いこと）。
- 補助額 入学より3年間、通学先の学校により一定の額を補助します。
- 申請方法 申請書及び納税確認同意書に学生証の写し、または在学証明書を添えて教育委員会（ぼろろ）へ提出してください。申請書はぼろろにあります。
※申請書は町ホームページからもダウンロードできます。
- 申請期限 5月31日(金)
- お問い合わせ ぼろろ生涯学習課学校教育 G (☎378~6620)

topics

12

倒産・解雇などにより離職された方は 国民健康保険税が軽減

住民課
国保医療 G

倒産・解雇などによる離職（特定受給資格者）や、雇い止めなどによる離職（特定理由離職者）をされた方を対象に、国民健康保険税が軽減されます。軽減を受けるには申請が必要です。

- 対象者
離職日現在65歳未満で、離職の翌日から次の失業給付を受ける方
 - 雇用保険の特定受給資格者・特定理由離職者
(雇用保険受給資格者証の離職理由が11・12・21・22・23・31・32・33・34の方)
- 軽減額
国民健康保険税は前年度の所得などにより算定されます。前年度の給与所得を30/100とみなして算定することにより保険税が軽減されます。
- 軽減期間
離職の翌日から翌年度末までの期間です。
- 手続きに必要なもの
雇用保険受給資格者証・被保険者証・個人番号通知カードか個人番号カード・印鑑
- 申込み・お問い合わせ 住民課国保医療 G

広告

今年のGWは10連休
休暇を加えて自分流パケーションも
やす
「仕事休もっ化計画」

まずは、GWからはじめましょう！

- 労働基準法が改正され、年5日間の年次有給休暇を確実に取得させることが必要になりました。
- 年次有給休暇の「計画的付与制度」を導入しましょう。

◆厚生労働省北海道労働局◆

topics 13

町有公用車マイクロバス（中型バス）の売却

総務課
財務G

町では、公用車を次のとおり売払います。町ホームページにも掲載していますのでご覧ください。
【マイクロバス（中型バス）】

- 車両確認公開日 4月15日(月)
- 見積書受付期間 4月16日(火)～5月8日(水)
- 開札日 5月10日(金)
- お問い合わせ 総務課財務G



topics 14

児童手当制度

あいくる保健福祉課
福祉障がいG

児童手当は、児童を養育している方に、家庭生活の安定に寄与し、次世代を担う児童を健全に育てることを目的として支給される手当です。

- 支給対象 0歳から中学校卒業（15歳になった後の最初の3月31日）まで
- 支給月額
 - 3歳未満 15,000円
 - 3歳以上小学校修了前（第1、2子）10,000円
（第3子以降）15,000円
 - 小学校終了後中学校修了前 10,000円
 - 特例給付（所得制限を超えた場合） 5,000円

※所得制限限度額は扶養家族3人の場合（妻、子ども2人）で年収960万円です。

- 支給月 6月・10月・2月に、それぞれ前月分までが支払われます。
- 注意事項 次の方は、申請手続きが必要です。

- 出生などにより、新たに養育する児童が増えた方
- 南幌町から転出される方 ●南幌町に転入された方
- 公務員の方が退職等により、被用者・非被用者となる場合は、異動日（退職日）の翌日から起算して15日以内に住所地の市区町村への申請が必要となります。また、申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当は受けられなくなりますので、ご注意ください。

- お問い合わせ あいくる保健福祉課福祉障がいG (☎378～5888)

topics 15

特別児童扶養手当及び特別障害者手当等の支給月額が4月から改定されます

あいくる保健福祉課
福祉障がいG

特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当の月額は、4月から下記のとおりとなります。

■特別児童扶養手当

20歳未満で、精神または身体に一定の障がいがある児童を育てる父母または養育者に支給されます。ただし、児童が児童福祉施設に入所している場合などは受給することができません（所得制限あり）。

区分		平成31年3月まで	⇒	平成31年4月から
特別児童扶養手当	1級	51,700円		52,200円
	2級	34,430円		34,770円

※各手帳の級とは別になります。

■特別障害者手当・障害児福祉手当 ※特別障害者手当～20歳以上、障害児福祉手当～20歳未満

在宅で精神または身体に重度の障がいがある方で、著しく重度の障がい状況にあり日常生活において常時特別な介護を必要とする方に支給されます（所得制限あり）。

区分		平成31年3月まで	⇒	平成31年4月から
特別障害者手当		26,940円		27,200円
障害児福祉手当		14,650円		14,790円

- 申込み・お問い合わせ あいくる保健福祉課福祉障がいG (☎378～5888)

児童扶養手当は、父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的に支給される手当です。

■支給要件

次のいずれかに該当する子どもについて、母（父）がその子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。

なお、支給要件に該当しても、子どもが児童福祉施設に入所したとき、扶養義務者の所得が一定額以上であるなど、手当が支給されない場合があります。

- 父母が婚姻を解消した子ども ● 父（母）の生死が明らかでない子ども
- 父（母）が死亡した子ども ● 父（母）が一定程度の障がいの状態にある子ども
- その他、父（母）が1年以上遺棄している子ども、父（母）が1年以上拘禁されている子ども、母が婚姻によらないで生まれた子どもなど

※支給対象となる子どもは、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの子ども（障がいを有する場合は20歳未満）です。

■手当月額（4月から改定）

受給資格者（ひとり親家庭の父や母など）の所得や監護・養育する子どもの数により決められます。

区分	全部支給	一部支給
児童1人の場合	42,910円	42,900～10,120円
児童2人の場合（加算）	10,140円	10,130～5,070円
児童3人の場合（加算）	6,080円	6,070～3,040円

■申請手続に必要なもの

申請には、受給資格者及び該当する子どもの戸籍謄本（抄本）や住民票、その他必要書類がありますので、お問い合わせください。

■支給方法

4月と8月に、それぞれ前月分までが支払われます。しかし、11月からは支払いが奇数月に変更となります。

※支払月が変わる11月の支払いは、同年8月～10月までの3ヵ月分が支払われます。これ以降は、1・3・5・7・9・11月の年6回、それぞれ2ヵ月分が支払われます。

■現況届

引続き児童扶養手当を受けるためには、認定後の毎年8月に現況届の提出が必要です。

■お問い合わせ あいくる保健福祉課福祉障がいG（☎378～5888）

会社を退職した場合、健康保険の手続きは2通りあるのをご存知ですか？退職を予定されている方は、保険料（料）や手続きの方法など気軽に住民課国保医療Gまでお問い合わせください。

■勤務先の健康保険に継続して加入する場合（任意継続制度）

保険料は標準報酬月額（給料額）により決定

■市町村の国民健康保険に加入する場合

保険料（料）は前年度の所得、加入人数等により決定

※退職後すぐに国民健康保険に加入した場合、勤めていた期間の所得が保険料（料）に反映されるため、任意継続制度を利用した方が、少ない負担で済むケースが多いです。

～ご注意ください！～

任意継続制度には手続きの期限があります。（全国健康保険協会の場合は退職後20日以内）

期限を過ぎると手続きができなくなりますのでご注意ください。また国民健康保険組合など任意継続制度のない健康保険もありますので、詳細については勤務先にお問い合わせください。

町では、住まいに関する相談窓口を開設しています。

- 住宅の新築やリフォーム ●地震に対する診断等 ●その他住宅に関して

■建物を建てる時

南幌町全域で住宅などの新築・増設・改築などを行うときは、建築基準法の規定により、事前に建築確認申請が必要となります。なお、準防火地域（おおよそ、まちの商店街地域）以外で10㎡以下の増改築を行う場合は、確認の手続きが省略されることがありますが、その場合でも建築基準法やほかの法令などに適合していなければなりませんのでご注意ください。

■建物を解体するとき

建設工事にも「リサイクル」(再資源化)が必要となります。

住宅や建物の解体工事等は廃棄物を分別解体し、再資源化することが義務化されています。工事の発注者も、下記の一定規模以上の工事については、工事着手の7日前までに届出書など必要な手続きを行わなくてはなりませんのでご注意ください（自ら解体工事等を行う方も含みます）。

- 建築物の解体 80㎡ ●建築物の新築・増築 500㎡ ●建築物の修繕・リフォーム等 1億円
- その他の工作物に関する工事 500万円（土木工事等）

■お問い合わせ 都市整備課都市施設G

■場所

南幌墓地（元町4丁目4番）

■使用許可要件

- ・南幌町内に継続して3年以上住所を有している世帯主の方
- ・町税の滞納等により「南幌町サービス制限条例」の制限対象者となっていない方

■使用料及び管理料（貸出時1回のみ）

面積	使用料	管理料	計
【大】 9.72㎡ (2.7m×3.6m)	205,000円	30,000円	235,000円
【小】 4.00㎡ (2.0m×2.0m)	84,000円	30,000円	114,000円

■お問い合わせ 住民課環境交通G

※納骨・改葬・名義変更や墓碑建立についても所定の手続きが必要となります。

南幌町では、おたふくかぜの予防接種費用を全額助成しています。今までは町立南幌病院で接種された方のみへの費用助成でしたが、4月からは町外の医療機関でおたふくかぜ予防接種を受けられた場合でも助成を行います。

■対象者 南幌町民で1歳～4歳の方

■助成回数 1回

■助成方法

- 町立南幌病院で接種：病院に直接予約し、無料で接種ができます。
- 町外医療機関で接種：医療機関で接種費用全額を支払い後、あいくるに申請してください。後日、接種費用全額を口座振込でお支払いします。

■申請に必要なもの

- 医療機関で発行した予防接種に係る領収書 ●預金通帳（口座名義等を確認できる部分）
- 接種済みを確認できる書類（母子手帳等） ●印鑑

■お問い合わせ あいくる保健福祉課健康子育てG（☎378～5888）



topics

21

合併処理浄化槽設置整備事業の申込受付開始

都市整備課
都市施設G

平成31年度合併処理浄化槽設置整備事業の希望申込みを受付します。

申込受付後に施工業者を決定していただくことになりますので、詳しくは申込の際にご確認ください。

- 受付期間 4月1日(月)～7月31日(水)まで
※印鑑をご持参ください。
- 申込み・お問い合わせ 都市整備課都市施設G

topics

22

ごみの出し方の注意点

住民課
環境交通G

【スプレー缶等のごみの出し方】

■注意事項

- ・スプレー缶やガス缶などは中身を完全に使い切り、必ず穴をあけて出してください。
- ・中身が残っていることが原因でゴミ収集車が火災となる場合があります。
- ・ガス抜きを行う場合は、風通しがよく、火気の無い屋外で行ってください。室内で行うとガスが充満して危険です。



■スプレー缶の穴あけが困難な方へ

高齢者の方などスプレー缶に穴をあけることが困難な方は、役場や消防署にご相談ください。

【ペット用ごみ袋（茶色）の出し方】

■ごみとして出せる主なもの

- ・ペット用のトイレ砂・チップ、シート等

■出すときの注意事項

- ・ペットのトイレ砂は、レジ袋等に入れ、口を結んでからごみ袋（茶色）に入れて出してください。
- ・トイレシートは、そのままごみ袋（茶色）に入れて出してください。フンはごみ袋（茶色）に入れないようにし、自家処理してください。
- ・ごみ袋（茶色）はペット専用ですので、他のごみ用には使用できません。
- ・他のごみは絶対に入れないでください。



topics

23

有害鳥獣の捕獲を実施

産業振興課
農政G

町ではカラス、ハト、キツネ、アライグマによる農作物被害を軽減するため、町より許可を受けた地元猟友会が町内全域（市街地域及び一部地域を除く）で有害鳥獣の駆除活動を実施しますので、ご理解ご協力を宜しく願います。

なお、耕作地や納屋などで有害鳥獣による被害等を発見した場合やシカのみ撃情報等がある場合は役場産業振興課農政Gまでご連絡ください。



topics

24

子ども相談支援センター相談窓口

子ども相談支援センター
(☎0120～3882～56)

いじめや不登校、体罰などの学校教育に関する悩み、子育て・しつけなど家庭教育に関する悩みなど相談してください。

- 電話相談 ☎0120～3882～56（無料、毎日24時間対応）
- メール相談 doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp ※急ぎの場合は電話相談を利用してください。
- 来所相談 子ども相談支援センター ※10時～16時、土・日曜、祝日、年末年始以外（札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館8階）
来所相談を希望される方は、上記電話番号で予約してください。